

August , 2021

新型コロナウイルス感染症対策 マニュアル(改訂版)

第 32 回日本緑内障学会併設器械展示会
開催への留意事項

一般社団法人 日本眼科医療機器協会

新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

第32回日本緑内障学会 併設器械展示会開催への留意点

出展企業でご対応頂きたい事項

【事前】

★学会参加者（ブース説明員、学会登録者）の参加可能な条件

①展示開始日から72時間以内のPCR検査又は抗原検査で陰性が証明された方

陰性証明書の提出は不要ですが、検査方法については9/8(水)までに展示事務局宛にメールで報告する。

※抗原簡易キットを購入の場合は、経産省への報告にご協力ください

*8/6(金)15:54頃に協会 代表メールより展示ご担当者様宛にも配信済みです

②新型コロナワクチンの2回目の接種済みの方（事前検査は不要）

★各社担当者が学会参加者（ブース説明員、学会登録者）の健康状態を確認・把握

*学会終了2週間後まで各社の展示担当者の方は検査、接種証明になるようなものは必ず保管してください。
もし、陽性者が発生した場合は学会から提出を要求される場合もございます。

①過去14日以内の行動について

- ・新型コロナウイルス感染者と接触したことがある
- ・自分あるいは家族に咳や発熱、倦怠感、他の呼吸器症状がある
- ・海外に渡航した若しくは海外からの来訪者と濃厚接触をした 等

②搬入日に入館する全ての小間施工会社、搬入業者、出展者は搬入口で検温を受け、37.4度以下の場合、検温済みのシールを展示事務局よりお渡します。それを貼って作業を行ってください。37.5度以上の方は入館できません。（搬出日も同様です）

③小間施工会社、搬入業者の健康状態の事前確認及び参加者名簿を作成し、学会終了2週間後まで保管してください。学会の要請があった場合は名簿を提出して頂くケースもございます。

④「COCOA」及び「京都市新型コロナあんしん追跡サービス（毎日）」の登録をお願いします。

【会期中】

①マスクの着用（サージカルマスク*若しくはN95の性能と同等マスクの着用）又はフェースシールド等の着用〔*2層、3層の不織布マスク〕

②こまめに手指のアルコール消毒を行ってください。

③参加者全員入館時に検温を受けて、展示会場入口で「健康状態申告書」参加日毎提出して頂きます。

④ブース内での商談場所には感染防止対策パーテーション等の対策をしてください。

商談時の飲料等のサービスは禁止とさせていただきます。

⑤展示機器消毒の徹底（場合によっては手袋を使用してください）

⑥販促資材（パンフレット、文献等）の手渡しはやめてください。参加者が自由に持ち帰ることが出来るようにしてください。サンプル、ギミックの配布は禁止とします。

⑦出展者同士の通路での不必要な会話、来場者への大声での呼びかけや強引な誘導不可。

⑧感染の疑いが発生した場合、展示責任者は該当者を速やかに隔離(医務室へ)、医療機関、保健所へ連絡し、指示を受ける。その後、展示事務局（展示受付）に速やかに詳細報告してください。展示事務局より学会運営事務局に報告いたします。相談窓口：きょうと新型コロナ医療相談センター Tel:075-414-5487

新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

第32回日本緑内障学会 併設器械展示会開催への留意点

- ⑨感染リスクを軽減するために会館外での昼食は出来るだけ控えてください。学会開催前に各社宛にお弁当の案内を配信いたしますのでご検討ください。
- ⑩マスクを外して飲食をされる際は、黙食に御協力をお願いいたします。
- ⑪夕食を食する際には、大人数での会食を避けて、感染リスクを低減するような対策を取ってください。
- ⑫学会終了後2週間以内にコロナ陽性者が確認された場合、協会に連絡をしてください。
学会、運営事務局、国際会館に速やかに報告いたします。
- ⑬マスク等、衛生品の館内での廃棄禁止。（各社で責任をもって廃棄してください）
*ブースに来訪された医療関係者等、可能な限り日時、氏名、施設名等を記録すること推奨します。

協会が対応する事項

- ①搬入出日に入館する全ての出展者、小間施工会社、搬入業者を搬入口で検温を実施します。
37.4度以下の場合、展示事務局より検温済みのシールをお渡ししますので、それを貼って作業を行ってください。
37.5度以上の方は入館できません。
- ②小間数に応じて展示ブースへの人数制限(新型コロナウイルス感染対策の為、入場者数が制限されます)
1~2小間:3枚、3~4小間:4枚、6小間:8枚 (*学会登録証で自社ブースでの製品説明はできません)
*出展しない正会員、賛助会員、非会員 3枚
- ③展示会場入口で「健康状態申告書*」を提出
京都市新型コロナあんしん追跡サービス(毎日)の登録要請、COCOAアプリインストール
* : 過去2週間以内に感染、及び拡大している国、地域への訪問履歴がある、37.5℃以上の発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、頭痛、間接・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐、等 体調不良、嗅覚異常や味覚異常がある方 —— 入場を禁止させていただきます。
- ④入館の際には全員サーモカメラで体温確認し、37.4度以下で、上記③の症状の無い方のみが入館が可能。
検温済み手指消毒の徹底の呼びかけ。
- ⑤マスク着用要請。場合によっては手袋併用
来場者が接触する製品箇所は使用前後にアルコール消毒。
ディスタンスの保持と休憩スペースには飛沫防止パーテーションを設置。
- ⑥展示会場内換気、空間除菌器、Co2濃度計、入退場口に消毒液を設置
- ⑦展示受付、リフレッシュコーナー、おもてなしコーナー、スタンプラリー交換所等に飛沫防止パーテーション設置
- ⑧休憩コーナー及び出展社控室のテーブル及び椅子などの定期的な消毒
- ⑨各エリアでのディスタンス確保の呼びかけ
- ⑩体調不良者発生に対する対応
・新型コロナによる体調不良者を隔離するための部屋
(Room E 付近に医務室あり使用可能。但し、医師、看護師は不在⇒移動は決められたルートを移動)
- ⑪体調不良者の移手段
コロナ軽症者移送車等 : 都タクシー「JPN TAXI」(¥5,200/時) [Tel:075-671-8216](tel:075-671-8216)
- ⑫陽性疑い者発生時に対する対応 ⇒ 当該出展社(企業)より報告を受けての対応
・学会長、学会運営事務局、国立京都国際会館への報告

新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

第32回日本緑内障学会 併設器械展示会開催への留意点

- ・展示会場閉鎖、消毒等の対応
- ・出展者に対して展示会中止または継続の報告
- ・日本眼科学会、日本眼科医会等の関連各所への報告

⑬出展企業控室及び昼食用の部屋の確保依頼(2F Room K)

⑭学会終了後2週間以内にコロナ陽性者が確認された場合、学会長、運営事務局、会館に速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

濃厚接触者

現在濃厚接触者は以下のように定義されています。(国立感染症研究所の定義)

- ・患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- ・適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者(確定例)の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者(周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)